

第2章 BCPの構成案

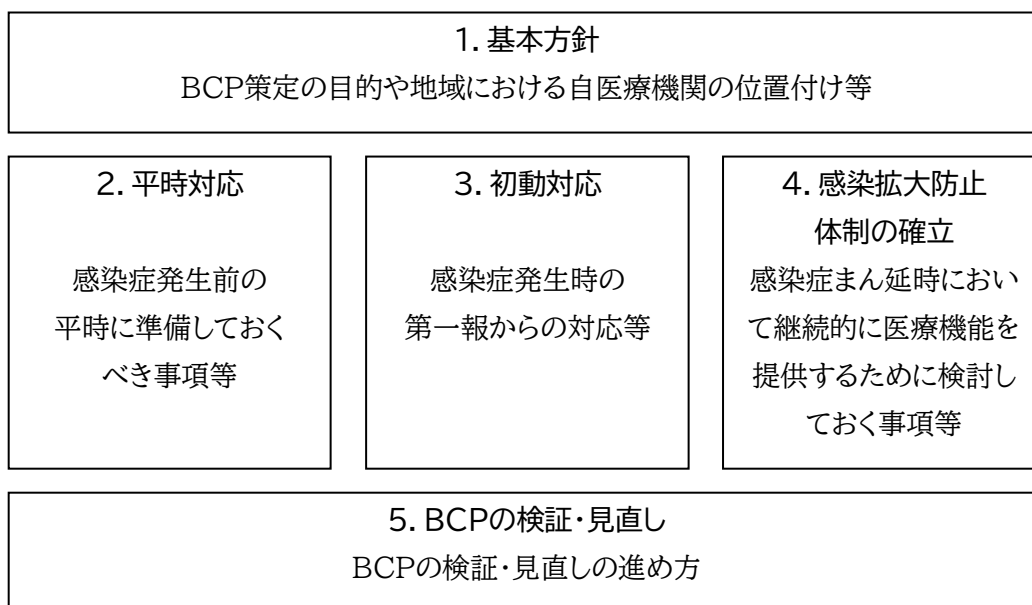
1. BCPに記載すべき事項

BCPは法律などにより記載項目を規定されているわけではなく、基本的には医療機関ごとの実態に合わせ柔軟に記載項目を定めてよい。

参考までにBCPの構成例について図表 3 に示す。

構成例では、はじめに「1. 基本方針」として、BCP策定の目的や地域における自医療機関の位置付け等の基本事項について整理した上で、「2. 平時の対応」において、感染症発生前の平時に準備しておくべき事項等を記載している。続いて、「3. 初動対応」として、感染症発生時の第一報からの対応等について手順を記載する。「4. 感染拡大防止体制の確立」において、感染症まん延時において継続的に医療機能を提供するために検討しておく事項等を整理した上で、最後に、「5. BCPの検証・見直し」において、BCPの検証・見直しの進め方等について記載する。

図表 3 BCPの構成例



2. BCPの項目別内容

「1. BCPに記載すべき事項」で示した構成に沿って、それぞれの項目でどのような内容を記載するかについて図表 4 のとおり整理した。詳細な記載内容及び記載のポイントについては、「第3章 BCPの項目別記載内容」(9 ページ～)にまとめている。

図表 4 BCPの項目別内容

項目別内容	第3章での解説ページ
1. 基本方針	9 ページ
(1)BCP策定の目的	9 ページ
(2)業務継続に関する基本方針	10 ページ
(3)フェーズの分類と定義	11 ページ
2. 平時対応	13 ページ
(1)体制整備	13 ページ
(2)情報収集体制	14 ページ
(3)連絡・情報提供体制	16 ページ
(4)ゾーニング	17 ページ
(5)備蓄品の確保	19 ページ
(6)外部連携	21 ページ
(7)研修・訓練の実施	22 ページ
3. 初動対応	23 ページ
(1)第一報からの対応	23 ページ
(2)対策本部	25 ページ
(3)感染者・感染疑い者への対応	27 ページ
4. 感染拡大防止体制の確立	28 ページ
(1)業務内容の調整	28 ページ
(2)職員の確保	30 ページ
(3)病床の確保	31 ページ
(4)防護具、消毒液等の確保	32 ページ
(5)特別な配慮を要する患者の対応	33 ページ
(6)機関内での情報共有	35 ページ
(7)労務管理・過重労働・メンタルヘルス対策	36 ページ
(8)患者や地域住民等への周知(情報発信)	38 ページ
5. BCPの検証・見直し	39 ページ

3. BCP全体で記載すべき要素

BCP作成において各項目で記載すべき要素としては以下のような内容があげられる。BCPが実際に発動する場面を想定しながら検討を進めることが重要である。

- ・各担当者を決めておくこと(誰が、何をするか)。
- ・連絡先を整理しておくこと。自医療機関外との連携も遺漏なく行うよう事前に検討しておく。
- ・必要な物資を整理しておくこと。
- ・上記を組織で共有すること。管理者(院長等)を頂点としたトップダウンの組織づくりを行う。自医療機関の方針を速やかに、職員や委託事業所の職員に周知できる体制をつくること。
- ・定期的に見直し、必要に応じて研修・訓練を行うこと。